

家計収支の概要

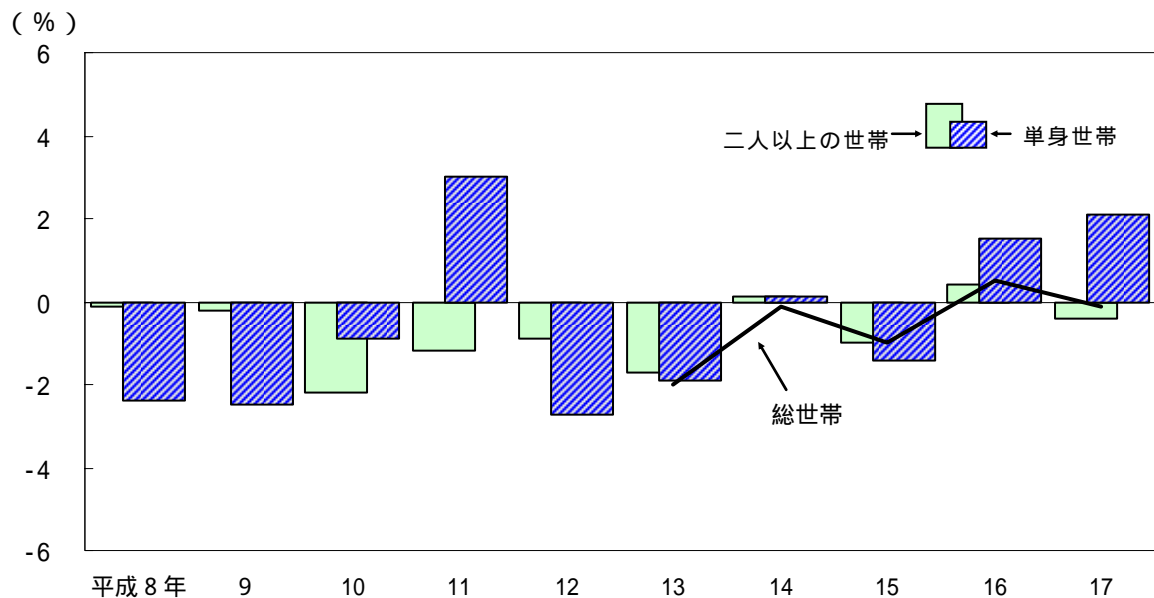
1 総世帯の家計

(1) 消費支出は物価変動を除いた実質で再び減少に

平成 17 年の全国・総世帯(平均世帯人員 2.57 人, 世帯主の平均年齢 54.7 歳)の消費支出は, 1 世帯当たり1か月平均 266, 508 円で, 前年に比べ名目 0.5%の減少となった。また, 実質でも 0.1%の減少となり, 昨年の実質増加から再び実質減少となった。

最近の動きをみると, 消費マインドの悪化や所得の減少などから, 平成 13 年(-2.0%), 14 年(-0.1%), 15 年(-1.0%)と, 総世帯の集計開始(平成 12 年)以来3年連続の実質減少となった。平成 16 年は, 後半に台風等の影響による生鮮野菜の高騰を受けた買い控えから食料に対する支出が減少したものの, ゴールデンウィークの曜日配列が良かったこともあって, 外国パック旅行費などの教養娯楽に対する支出が増えたことなどから総世帯の集計開始以降初めての实質増加(0.5%)となった。平成 17 年は, 前年がうるう年だったことによる日数減などから, 実質 0.1%の減少と再び実質減少となった(図1, 表1)。

図1 消費支出の対前年実質増減率の推移(全国)



注) 平成 12 年以前は, 農林漁家世帯及び寮・寄宿舎に住む単身者を除いた結果による(以下同じ。)

表1 世帯の人員別消費支出の対前年(同期)増減率の推移(全国)

年次 四半期	総世帯			二人以上の世帯			単身世帯		
	月平均額 (円)	名目 増減率 (%)	実質 増減率 (%)	月平均額 (円)	名目 増減率 (%)	実質 増減率 (%)	月平均額 (円)	名目 増減率 (%)	実質 増減率 (%)
平成 7年	-	-	-	329,062	-1.4	-1.1	190,994	-	-
8	-	-	-	328,849	-0.1	-0.1	186,360	-2.4	-2.4
9	-	-	-	333,313	1.4	-0.2	184,723	-0.9	-2.5
10	-	-	-	328,186	-1.5	-2.2	184,266	-0.2	-0.9
11	-	-	-	323,008	-1.6	-1.2	189,117	2.6	3.0
12	281,208	-	-	317,328	-1.8	-0.9	181,614	-3.6	-2.7
13	273,183	-2.9	-2.0	309,054	-2.6	-1.7	176,523	-2.8	-1.9
14	269,835	-1.2	-0.1	305,953	-1.0	0.1	174,690	-1.0	0.1
15	266,432	-1.3	-1.0	301,841	-1.3	-1.0	171,786	-1.7	-1.4
16	267,779	0.5	0.5	302,975	0.4	0.4	174,318	1.5	1.5
17	266,508	-0.5	-0.1	300,531	-0.8	-0.4	177,343	1.7	2.1
平成 15年									
1～3月期	262,565	-1.7	-1.4	297,067	-2.0	-1.7	170,739	-1.3	-1.0
4～6	261,081	-1.1	-0.9	297,996	-0.8	-0.6	162,824	-3.2	-3.0
7～9	262,242	-2.1	-1.8	297,475	-1.9	-1.6	167,972	-4.0	-3.7
10～12	278,537	-0.2	0.2	314,827	-0.7	-0.3	181,461	1.8	2.2
平成 16年									
1～3月期	265,401	1.1	1.2	302,760	1.9	2.0	165,542	-3.0	-2.9
4～6	265,698	1.8	2.2	302,852	1.6	2.0	166,578	2.3	2.7
7～9	263,422	0.4	0.5	296,207	-0.4	-0.3	176,612	5.1	5.2
10～12	274,691	-1.4	-2.0	310,081	-1.5	-2.1	181,570	0.1	-0.5
平成 17年									
1～3月期	263,010	-0.9	-0.7	297,962	-1.6	-1.4	171,293	3.5	3.7
4～6	261,119	-1.7	-1.6	299,210	-1.2	-1.1	161,124	-3.3	-3.2
7～9	261,843	-0.6	-0.2	295,037	-0.4	0.0	174,614	-1.1	-0.7
10～12	273,635	-0.4	0.4	309,917	-0.1	0.7	179,489	-1.1	-0.3

注1) 単身世帯の四半期平均結果については、時系列の安定性を重視する観点から、地域ごとの調整係数を一定とするなど、年平均結果とは別の推定方法を採用している。推定方法については、「調査の概要」(p.430)参照。

注2) 平成11年以前の実数及び平成12年以前の前増減率は、農林漁家世帯及び寮・寄宿舎に住む単身者を除いた結果による。

(2) 教育,食料などが実質減少,保健医療,交通・通信などが実質増加

平成 17 年の総世帯の1か月平均消費支出(266,508 円)を費目別にみると,次のような特徴がみられる。

ア 食料は 60,532 円で,名目 1.7%の減少,実質 0.8%の減少となった。野菜・海藻,飲料,肉類が実質増加となったものの,外食,乳卵類,果物,酒類,魚介類,菓子類,油脂・調味料,調理食品,穀類が実質減少となったため,全体として実質減少となった。

イ 住居は 20,455 円で,名目 1.1%の減少,実質 0.8%の減少となった。

ウ 光熱・水道は 18,289 円で,名目 2.1%の増加,実質 1.3%の増加となった。ガス代が実質減少となったものの,灯油などの他の光熱が大幅な実質増加となったほか,電気代,上下水道料が実質増加となったため,全体として実質増加となった。

エ 家具・家事用品は 8,487 円で,名目 1.5%の増加,実質 3.9%の増加となった。家事サービスが大幅な実質減少となったものの,家庭用耐久財,室内装備・装飾品が大幅な実質増加となったほか,寝具類,家事用消耗品,家事雑貨も実質増加となったため,全体として実質増加となった。

オ 被服及び履物は 11,659 円で,名目 3.1%の減少,実質 3.8%の減少となった。生地・糸類が大幅な実質増加となったほか,履物類,下着類,他の被服も実質増加となったものの,和服,洋服が大幅な実質減少となったほか,シャツ・セーター類,被服関連サービスも実質減少となったため,全体として実質減少となった。

なお,被服及び履物は,平成 13 年以降5年連続して実質減少となっている。

カ 保健医療は 11,075 円で,名目 5.3%の増加,実質 5.7%の増加となった。医薬品が実質減少となったものの,保健医療サービスが大幅な実質増加となったほか,保健医療用品・器具が実質増加となったため,全体として実質増加となった。

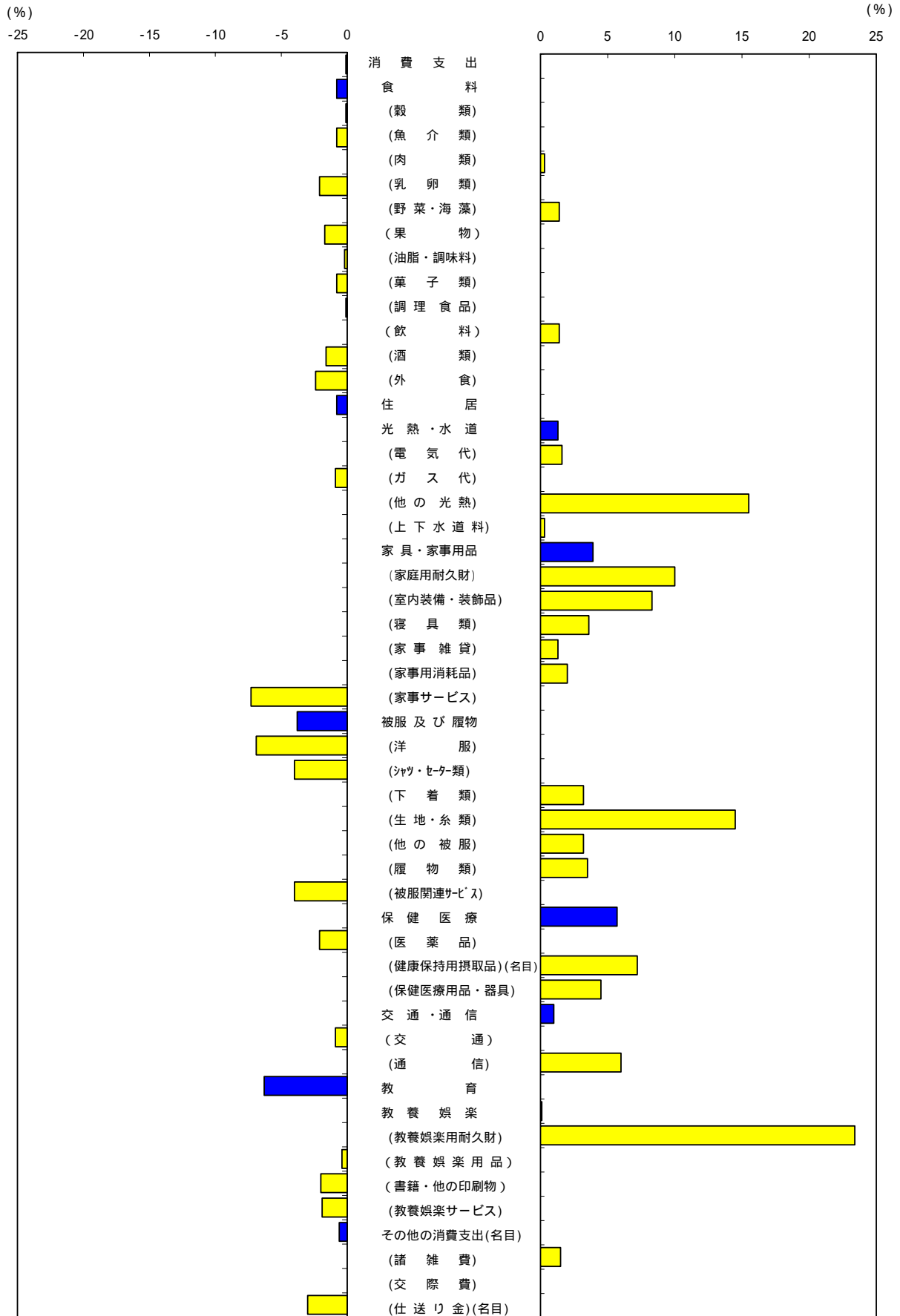
キ 交通・通信は 34,737 円で,名目 1.3%の増加,実質 1.0%の増加となった。交通が実質減少となったものの,移動電話通信料などの通信が大幅な実質増加となったため,全体として実質増加となった。

ク 教育は 9,078 円で,名目 5.6%の減少,実質 6.3%の減少となった。

ケ 教養娯楽は 28,369 円で,名目 0.8%の減少,実質 0.1%の増加となった。書籍・他の印刷物,パック旅行費などの教養娯楽サービス,教養娯楽用品が実質減少となったものの,教養娯楽用耐久財が大幅な実質増加となったため,全体として実質増加となった。

コ その他の消費支出は 63,827 円で,名目 0.6%の減少となった。諸雑費が増加となったものの,仕送り金,交際費が減少となったため,全体として減少となった(図2,表2)。

図2 消費支出の費目別対前年実質増減率(全国・総世帯)



(注) 1. グラフ中の黒棒の部分は10大費目を表す。
 2. 交際費の増減率の実質化には、消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いた。

表2 消費支出の費目別対前年実質増減率の推移(全国・総世帯)

(単位:%)

項 目	平成13年	14 年	15 年	16 年	17 年	平成 17 年		
						月平均額 (円)	構成比 (%)	実質増減率への 寄与度(%)
消費支出	-2.0	-0.1	-1.0	0.5	-0.1	266,508	100.0	-0.1
食料	-2.8	0.1	-2.0	-0.7	-0.8	60,532	22.7	-0.18
穀類	-2.9	-1.3	0.2	-3.4	-0.1	5,357	2.0	0.00
魚介類	-3.9	-2.5	-2.5	-3.0	-0.8	5,880	2.2	-0.02
肉類	-7.0	-1.8	-0.8	-3.4	0.3	4,779	1.8	0.01
乳卵	-4.1	1.9	-1.2	-3.5	-2.1	2,821	1.1	-0.02
野菜・海藻	-4.3	0.2	-2.4	-3.0	1.4	6,899	2.6	0.04
果物	-0.2	0.1	-6.5	-1.7	-1.7	2,323	0.9	-0.02
油脂・調味料	-1.8	1.0	3.1	1.0	-0.2	2,501	0.9	0.00
菓子類	-1.2	3.0	0.6	-1.1	-0.8	3,958	1.5	-0.01
調理食料	1.3	-0.1	1.1	-0.3	-0.1	7,305	2.7	0.00
飲料	1.4	2.1	0.8	7.1	1.4	3,380	1.3	0.02
酒類	-4.4	0.0	-2.3	1.2	-1.6	2,883	1.1	-0.02
外食	-3.7	0.9	-6.0	2.2	-2.4	12,411	4.7	-0.11
住居	-1.5	-0.9	1.3	-2.2	-0.8	20,455	7.7	-0.06
光熱・水道	-1.5	-0.6	0.0	0.4	1.3	18,289	6.9	0.09
電気	-1.8	1.6	0.0	2.8	1.6	7,891	3.0	0.05
ガス	-2.2	-2.2	1.7	-3.3	-0.9	4,843	1.8	-0.02
他の光熱料	3.2	-10.4	-3.0	-6.2	15.5	1,395	0.5	0.06
上下水道料	-1.5	-0.3	-1.0	2.3	0.3	4,160	1.6	0.00
家具・家事用品	4.4	-3.1	2.3	-0.8	3.9	8,487	3.2	0.12
家庭用耐久財	20.5	-7.7	5.8	5.0	10.0	2,787	1.0	0.10
室内装備・装飾	-10.2	8.0	12.2	-16.3	8.3	834	0.3	0.02
寝具	-5.3	-9.7	-0.3	4.9	3.6	655	0.2	0.01
家事雑貨	-2.7	2.8	-4.8	-2.4	1.3	1,708	0.6	0.01
家事用品	-0.4	2.7	2.9	-1.2	2.0	1,726	0.6	0.01
家事サービス	3.8	-11.7	-1.9	4.0	-7.3	778	0.3	-0.02
被服及び履物	-5.4	-0.4	-3.3	-1.0	-3.8	11,659	4.4	-0.17
洋服	-2.2	-0.9	-2.0	-2.2	-6.9	4,486	1.7	-0.12
シャツ・セーター	-5.3	-0.1	0.6	1.8	-4.0	2,506	0.9	-0.04
下着	-9.6	5.3	-10.0	-3.8	3.2	1,056	0.4	0.01
生地・糸	-12.2	3.0	-15.5	-12.0	14.5	173	0.1	0.01
他の被服	-3.3	-5.4	-7.8	0.3	3.2	878	0.3	0.01
履物	-7.0	4.5	-10.3	-0.5	3.5	1,339	0.5	0.02
被服関連サービス	-8.8	-0.1	-7.3	-1.1	-4.0	856	0.3	-0.01
保健医療	2.3	0.5	4.5	-0.5	5.7	11,075	4.2	0.22
医薬品	-0.4	4.2	-0.3	-5.6	-2.1	1,586	0.6	-0.01
健康保持用摂取品*	34.0	-1.3	22.2	14.2	7.2	1,234	0.5	-
保健医療用品・器具	-3.9	-3.3	9.4	0.2	4.5	1,874	0.7	0.03
交通・通信	-1.2	2.1	1.9	3.4	1.0	34,737	13.0	0.13
交通	-6.3	-0.4	-2.2	2.5	-0.9	6,475	2.4	-0.02
通信	11.6	5.3	4.7	2.6	6.0	9,904	3.7	0.22
教育	-8.4	-2.4	1.2	0.5	-6.3	9,078	3.4	-0.22
教養娯楽	-0.4	0.3	-1.9	5.0	0.1	28,369	10.6	0.01
教養娯楽用耐久財	17.2	13.6	6.0	16.3	23.4	3,032	1.1	0.24
教養娯楽用品	-1.6	-2.6	-0.9	2.5	-0.4	5,612	2.1	-0.01
書籍・他の印刷物	-2.7	5.5	-3.8	1.2	-2.0	4,253	1.6	-0.03
教養娯楽サービス	-2.1	-1.7	-2.4	5.9	-1.9	15,473	5.8	-0.11
その他の消費支出*	-2.9	-1.5	-3.1	0.2	-0.6	63,827	23.9	-
諸雑費	-0.3	4.4	-1.7	4.2	1.5	19,308	7.2	0.10
交際費	-0.4	0.2	-3.7	-0.2	0.0	25,592	9.6	0.00
仕送り金*	-4.6	-8.0	-3.5	-3.3	-3.0	6,592	2.5	-

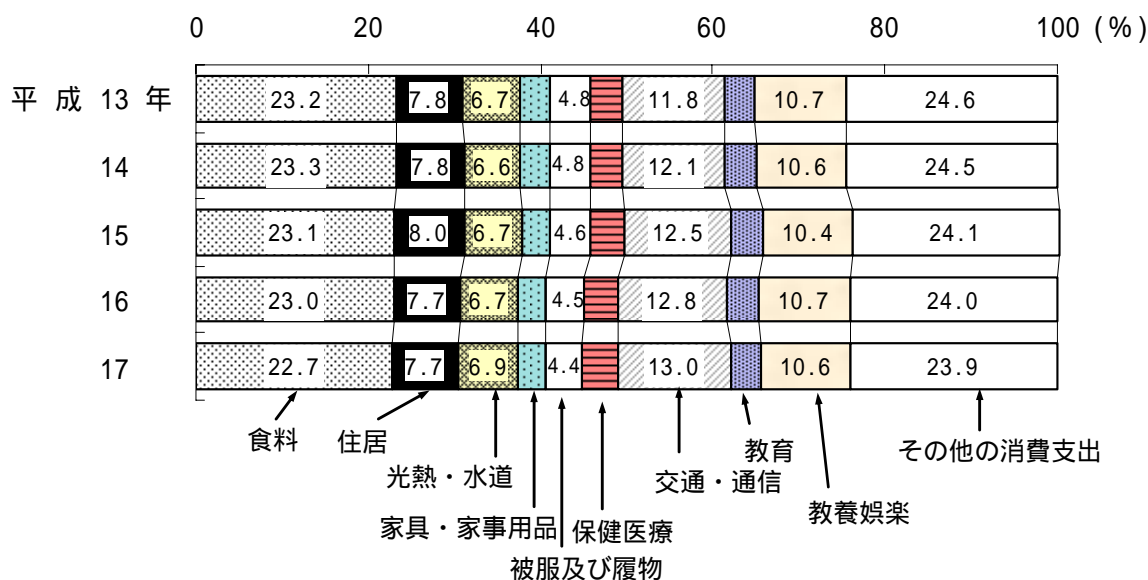
(注) 1. *の増減率は名目増減率

2. 交際費の増減率の実質化には、消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いた。

(3) 交通・通信の割合は5年連続の上昇

平成 17 年の消費支出の費目別構成比をみると、食料の占める割合(エンゲル係数)は、前年に比べ0.3ポイント低下して22.7%となった。また、交通・通信(13.0%)が前年に比べ0.2ポイント上昇し、集計開始(平成 12 年)以来5年連続の上昇となったほか、保健医療(4.2%)が0.3ポイント、光熱・水道(6.9%)が0.2ポイント、家具・家事用品(3.2%)が0.1ポイントそれぞれ上昇となった。一方、教育(3.4%)が前年に比べ0.2ポイントの低下となったほか、交際費などの「その他の消費支出」(23.9%)が0.1ポイント、教養娯楽(10.6%)が0.1ポイント、被服及び履物(4.4%)が0.1ポイントそれぞれ低下となった。なお、住居(7.7%)は前年と同水準となった(図3)。

図3 消費支出の費目別構成比の推移(全国・総世帯)



(4) 単身世帯の消費支出は二人以上の世帯の0.59倍

平成17年の単身世帯の1か月平均消費支出(177,343円)について,二人以上の世帯と比較してみると,1世帯当たり(二人以上の世帯300,531円)では0.59倍となっている。

また,二人以上の世帯に比べて単身世帯の支出割合が高い費目についてみると,食料のうちの外食は,二人以上の世帯の割合に比べ4.5ポイント高くなっており,住居のうちの家賃地代は,7.3ポイント高くなってきている(図4,表3)。

図4 消費支出の内訳(全国)

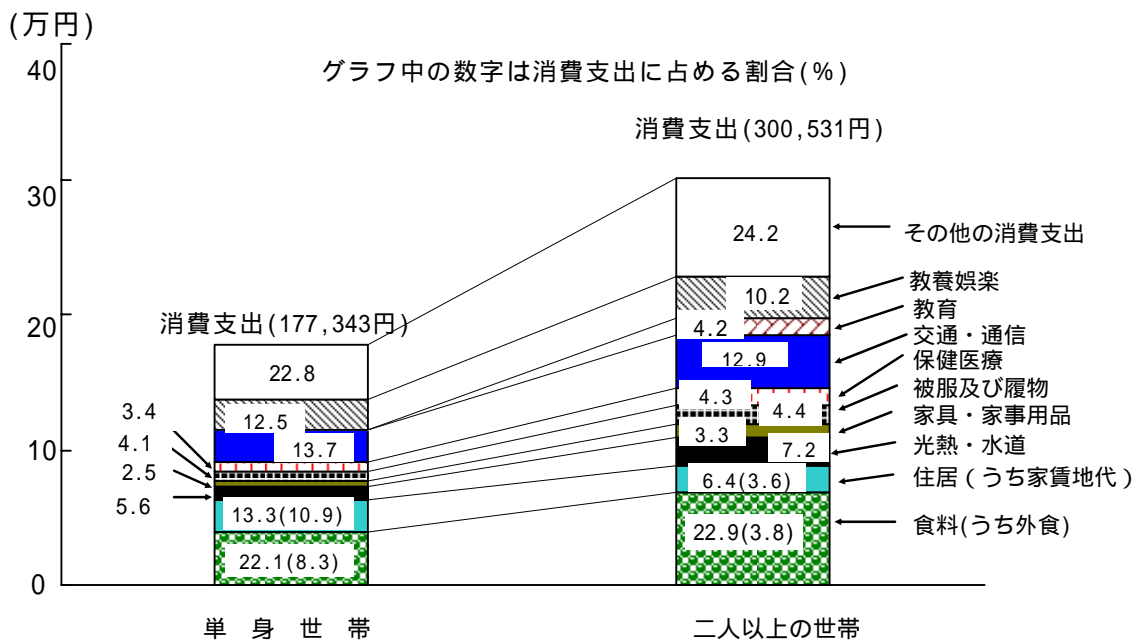


表3 消費支出の費目別支出金額と構成比(全国)

項目	月平均額(円)		構成比(%)		比率(倍)
	単身世帯	二人以上の世帯	単身世帯	二人以上の世帯	単身世帯 二人以上の世帯
世帯人員(人)	1.00	3.17	-	-	-
世帯主の年齢(歳)	54.1	54.9	-	-	-
持家率(%)	47.3	77.6	-	-	-
消費支出	177,343	300,531	100.0	100.0	0.59
食料	39,131	68,699	22.1	22.9	0.57
外食	14,805	11,498	8.3	3.8	1.29
住居	23,606	19,254	13.3	6.4	1.23
家賃地代	19,254	10,922	10.9	3.6	1.76
光熱・水道	9,894	21,492	5.6	7.2	0.46
家具・家事用品	4,399	10,047	2.5	3.3	0.44
被服及び履物	7,257	13,339	4.1	4.4	0.54
保健医療	5,980	13,020	3.4	4.3	0.46
交通・通信	24,300	38,717	13.7	12.9	0.63
教育	172	12,475	0.1	4.2	0.01
教養娯楽	22,185	30,729	12.5	10.2	0.72
その他の消費支出	40,419	72,759	22.8	24.2	0.56

(5) 財・サービス区分でみた家計

家賃地代や外出などのサービスへの支出割合が高い単身世帯

財・サービス区分別の構成比をみると、二人以上の世帯では、サービスが42.4%と最も高く、次いで非耐久財が41.4%、半耐久財が9.5%、耐久財が6.6%となっている。一方、単身世帯でも、サービスが52.1%と最も高く、次いで非耐久財が32.5%、半耐久財が9.6%、耐久財が5.9%となっており、特に、サービスへの支出の割合は、二人以上の世帯に比べ、9.7ポイント高くなっている。

また、単身世帯のサービス支出の構成比について、その内訳を費目別にみると、住居(家賃など)(14.2%)が最も高く、次いで食料(外出など)(10.9%)、交通・通信(自動車整備費、通話料など)(11.3%)などとなっている(図5,表4)。

注) 財・サービス区分は、品目分類を再分類して集計したもので、「こづかい」、「贈与金」、「他の交際費」及び「仕送り金」は含んでいない。

図5 財・サービス区分別消費支出の構成比(全国)

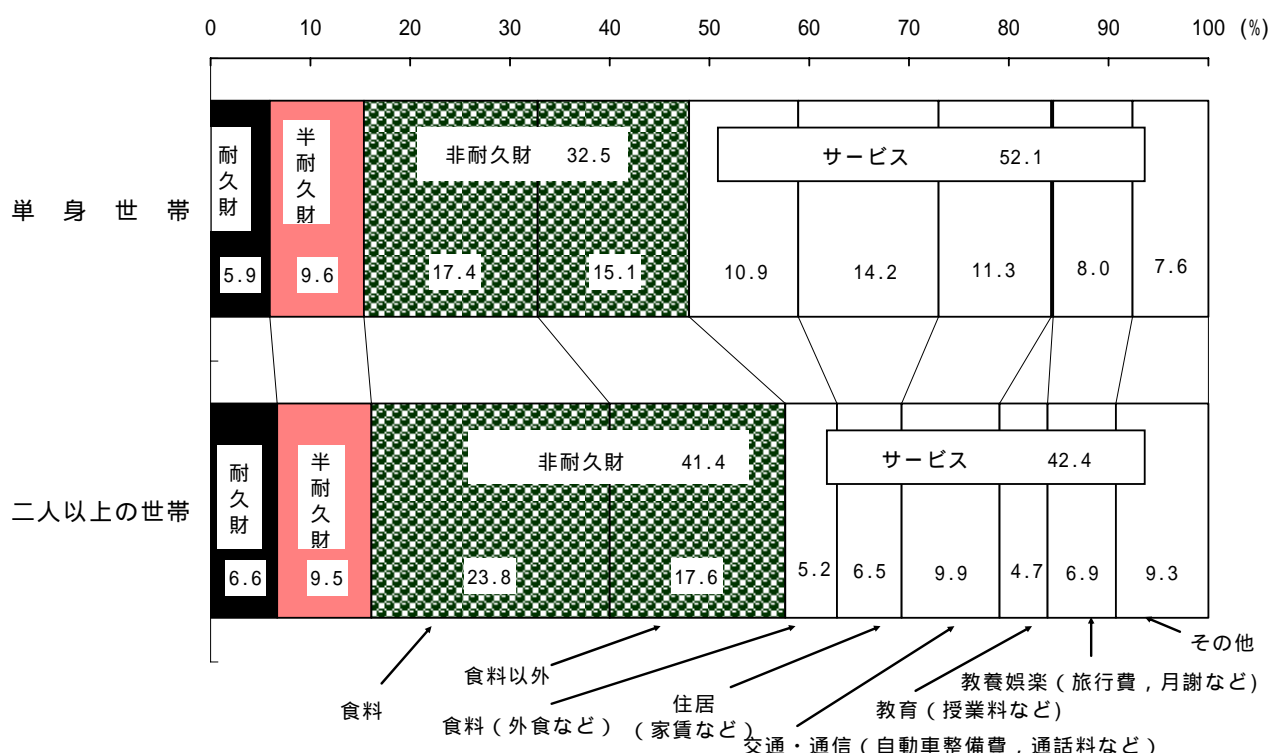


表4 財・サービス区分別消費支出金額と構成比(全国)

項目	月平均額(円)		構成比(%)		比率(倍)
	単身世帯	二人以上の世帯	単身世帯	二人以上の世帯	
財・サービス支出計	156,882	259,255	100.0	100.0	0.61
財(商品)	75,180	149,214	47.9	57.6	0.50
耐久財	9,225	17,240	5.9	6.6	0.54
半耐久財	15,002	24,723	9.6	9.5	0.61
非耐久財	50,953	107,251	32.5	41.4	0.48
サービス	81,701	110,041	52.1	42.4	0.74
食料	27,272	61,724	17.4	23.8	0.44
住居	22,241	16,723	14.2	6.5	1.33
交通・通信	17,707	25,788	11.3	9.9	0.69
教育	172	12,163	0.1	4.7	0.01
教養娯楽	12,608	17,934	8.0	6.9	0.70
その他	11,906	23,989	7.6	9.3	0.50

(注) サービスの中の「その他」は、家具・家事用品、被服及び履物、保健医療、諸雑費のサービス支出を合計したもの

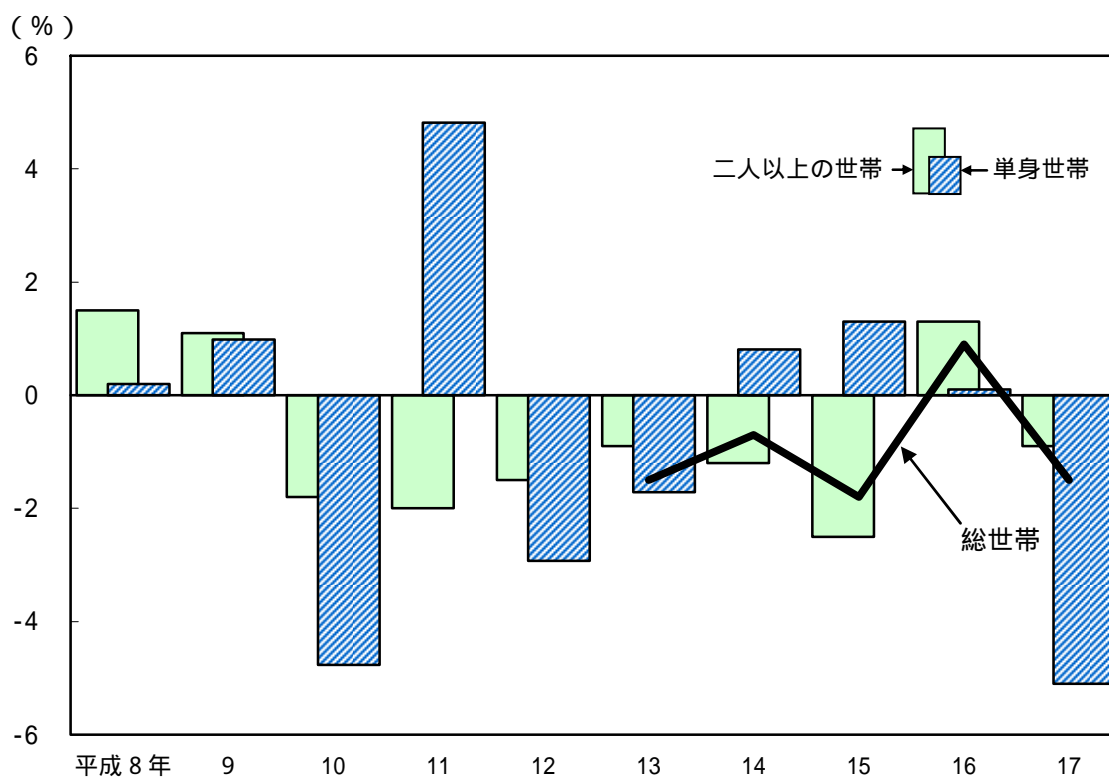
2 総世帯のうち勤労者世帯の家計

(1) 実収入は2年ぶりの実質減少

平成17年の総世帯のうち勤労者世帯(平均世帯人員2.84人、世帯主の平均年齢45.1歳)の実収入は、1世帯当たり1か月平均473,260円で、前年に比べ名目1.9%の減少、実質1.5%の減少となり、名目、実質とも2年ぶりの減少となった。

実収入の動きをみると、景気低迷などにより世帯主の臨時収入・賞与などが減少となったことなどから、平成13年から15年まで集計開始(12年)以来3年連続の実質減少となった後、16年は実質0.9%の増加となったが、17年は世帯主の定期収入などが減少となったことなどから実質1.5%の減少となった(図6、表5)。

図6 実収入の対前年実質増減率の推移(全国・勤労者世帯)



実収入の内訳について、前年と比べると、世帯主の配偶者の収入の中の「うち女性」(3.1%)が実質増加となった。一方、世帯主の臨時収入・賞与(-7.2%)、世帯主の定期収入(-2.2%)は実質減少となった。

二人以上の世帯の賞与支給期の臨時収入・賞与の状況をみると、夏季(6～7月平均)、年末(12月)とも実質減少となった(表5)。

表5 実収入の項目別対前年(同期)増減率の推移(全国・総世帯のうち勤労者世帯)

年次 四半期	名目増減率					実質増減率				
	実収入	世帯主の勤め先収入		世帯主の 配偶者の 収入 うち女性	可処分所得	実収入	世帯主の勤め先収入		世帯主の 配偶者の 収入 うち女性	可処分所得
		定期収入	臨時収入 賞与				定期収入	臨時収入 賞与		
平成13年	-2.4	-2.5	-3.8	-2.6	-2.3	-1.5	-1.6	-2.9	-1.7	-1.4
14	-1.8	-0.5	-6.9	4.0	-2.4	-0.7	0.6	-5.9	5.2	-1.3
15	-2.1	-0.9	-3.3	-4.6	-1.9	-1.8	-0.6	-3.0	-4.3	-1.6
16	0.9	1.2	0.1	5.3	0.9	0.9	1.2	0.1	5.3	0.9
17	-1.9	-2.6	-7.6	2.7	-1.7	-1.5	-2.2	-7.2	3.1	-1.3
平成15年										
1～3月期	-4.8	-2.2	-45.1	-6.7	-5.1	-4.5	-1.9	-44.9	-6.4	-4.8
4～6	-2.1	-0.3	-4.9	-8.5	-2.2	-1.9	-0.1	-4.7	-8.3	-2.0
7～9	-0.4	-0.4	7.2	-3.5	0.6	-0.1	-0.1	7.5	-3.2	0.9
10～12	0.0	-0.1	0.8	0.9	-0.4	0.4	0.3	1.2	1.3	0.0
平成16年										
1～3月期	1.9	1.6	-18.9	9.2	3.6	2.0	1.7	-18.8	9.3	3.7
4～6	1.5	1.9	-2.1	13.6	1.2	1.9	2.3	-1.7	14.1	1.6
7～9	0.0	0.1	2.3	1.5	-0.1	0.1	0.2	2.4	1.6	0.0
10～12	-0.1	0.4	1.9	-0.6	-0.9	-0.7	-0.2	1.3	-1.2	-1.5
平成17年										
1～3月期	-1.5	-0.9	-22.5	4.3	-1.4	-1.3	-0.7	-22.3	4.5	-1.2
4～6	-1.1	-2.7	-5.9	3.8	-0.7	-1.0	-2.6	-5.8	3.9	-0.6
7～9	-2.7	-2.9	-15.2	4.5	-2.4	-2.3	-2.5	-14.9	4.9	-2.0
10～12	-2.9	-2.8	-7.7	-3.2	-2.9	-2.1	-2.0	-7.0	-2.4	-2.1
平成17年*										
夏季(6～7月平均)	-1.9	-3.8	-4.1	5.9	-1.5	-1.5	-3.4	-3.7	6.3	-1.1
年末(12月)	-1.6	-3.3	-2.2	-3.6	-1.5	-1.2	-2.9	-1.8	-3.2	-1.1
平成17年 月平均額 (円)	473,260	336,505	58,483	42,588	398,856	-	-	-	-	-

注) * 賞与支給期の臨時収入・賞与の状況は二人以上の世帯の結果による。

(2) 非消費支出は2年ぶりの減少

直接税や社会保険料などの非消費支出は 74,404 円で、名目 3.2%の減少と2年ぶりの減少となった。

非消費支出の内訳について、前年と比べると、実収入が2年ぶりの減少となったことから勤労所得税などの直接税(名目-3.8%)、公的年金保険料や健康保険料などの社会保険料(名目-2.9%)が減少となった。

実収入に対する非消費支出の割合の推移をみると、平成 13 年は勤労所得税などが減少したものの雇用保険料の料率が引き上げられたこともあり、15.6%と前年と同水準となった。平成 14 年は前年に続き 10 月に雇用保険料の料率が引き上げられたことなどから、16.1%と前年に比べ 0.5 ポイント上昇した。平成 15 年は 16.0%、16 年は 15.9%とそれぞれ前年に比べ 0.1 ポイントの減少となった。平成 17 年は実収入が減少したことなどから 15.7%と前年に比べ 0.2 ポイントの減少となった(表6)。

表6 非消費支出の対前年名目増減率及び実収入に対する割合の推移
(全国・総世帯のうち勤労者世帯)

(単位:%)

年次	名目増減率											実収入に対する 非消費支出 の割合
	実収入	可処分所得	非消費支出	直接税				社会保険料	公的年金保険料	健康保険料	介護保険料	
				勤労所得税	個人住民税	他の税						
平成13年	-2.4	-2.3	-2.7	-6.0	-5.7	-6.6	-5.5	-0.1	-2.3	1.8	-	15.6
14	-1.8	-2.4	1.3	1.0	0.1	0.3	5.1	1.6	1.1	1.3	-	16.1
15	-2.1	-1.9	-2.8	-7.0	-7.4	-5.8	-8.0	0.4	-1.8	3.2	-	16.0
16	0.9	0.9	0.8	4.2	6.0	0.3	7.5	-1.7	-3.1	0.5	-	15.9
17	-1.9	-1.7	-3.2	-3.8	-5.7	-3.9	1.3	-2.9	-3.5	-	-	15.7
平成17年 月平均額 (円)	473,260	398,856	74,404	31,912	14,859	10,844	6,209	42,331	25,097	14,141	1,064	-

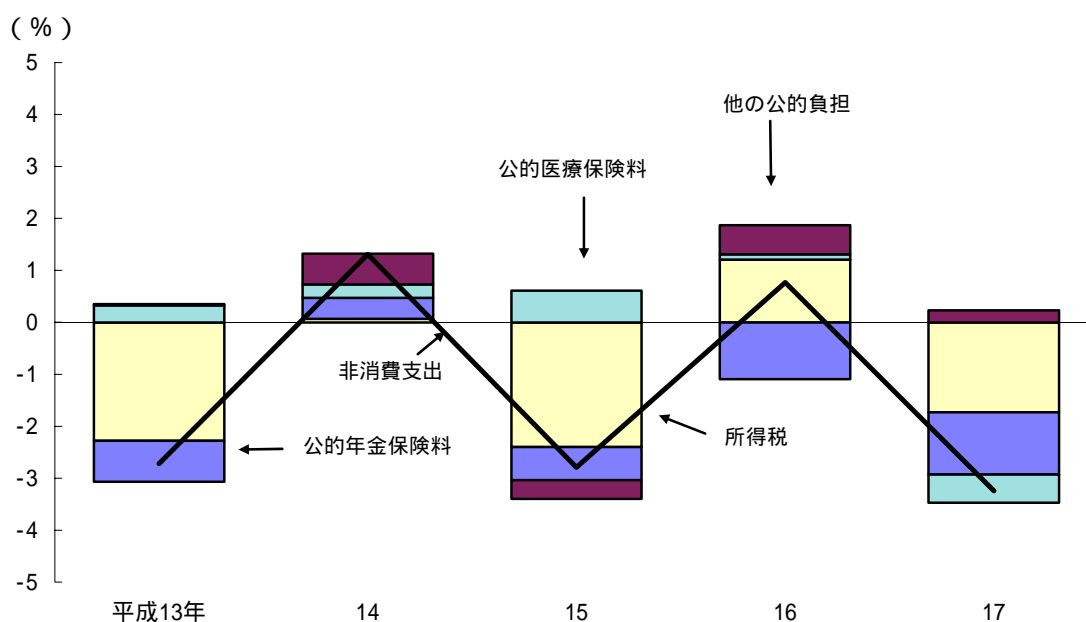
非消費支出の名目増減率に対する税・社会保険料別寄与度の推移をみると、勤労所得税と個人住民税をあわせた所得税は、平成11年4月から定率減税が実施されたものの、13年は実収入の減少もあって非消費支出の減少に寄与した。平成14年は若干の増加に寄与したものの、15年は臨時収入・賞与の減少などから非消費支出の減少に寄与した。平成16年は世帯主の定期収入の増加や配偶者特別控除のうち配偶者控除に上乗せして適用される部分が廃止されたことなどから非消費支出の増加に寄与したが、17年は非消費支出の減少に寄与した。

公的医療保険料は、平成13年から16年まで集計開始(12年)以来4年連続で非消費支出の増加に寄与したものの、17年は非消費支出の減少に寄与した。

公的年金保険料は、平成16年は10月から厚生年金保険料の料率引き上げがあったものの、15年4月に社会保険料が総報酬制に移行したことにより、1～3月期の公的年金保険料が大きく減少したことから非消費支出の減少に寄与した。平成17年は非消費支出の減少に寄与した(図7)。

平成17年の二人以上の世帯の賞与支給期の状況をみると、夏季(6～7月平均)は公的年金保険料の減少が、年末(12月)は勤労所得税の減少が非消費支出の減少に寄与した(表7)。

図7 非消費支出の対前年名目増減率に対する税・社会保険料別寄与度の推移
(全国・総世帯のうち勤労者世帯)



- (注) 1.所得税とは、家計調査における収支項目の勤労所得税と個人住民税の合計値である。
2.公的医療保険料とは、家計調査における収支項目の健康保険料のことである。
3.公的医療保険料には介護保険料を含む。

表7 非消費支出とその内訳の推移(全国・総世帯のうち勤労者世帯)

項目	平成13年	14年	15年	16年	17年	平成17年*		
						夏季 (6-7月平均)	年末 (12月)	
月平均額 (円)	非消費支出	77,478	78,495	76,308	76,899	74,404	107,669	129,602
	直接税	33,845	34,197	31,817	33,168	31,912	49,219	48,725
	勤労所得税	16,040	16,059	14,866	15,752	14,859	27,443	32,203
	個人住民税	11,905	11,940	11,251	11,285	10,844	14,481	11,377
	他の税	5,900	6,198	5,701	6,131	6,209	7,294	5,145
	社会保険料	43,478	44,152	44,347	43,596	42,331	58,324	80,819
	公的年金保険料	27,040	27,349	26,848	26,016	25,097	34,584	48,368
	健康保険料	14,872	15,071	15,549	15,623	14,141	19,304	26,253
	介護保険料	-	-	-	-	1,064	1,592	2,348
	他の社会保険料	1,566	1,732	1,949	1,957	2,029	2,845	3,850
対前年 名目増減率 (%)	非消費支出	-2.7	1.3	-2.8	0.8	-3.2	-4.1	-1.9
	直接税	-6.0	1.0	-7.0	4.2	-3.8	-4.9	-3.5
	勤労所得税	-5.7	0.1	-7.4	6.0	-5.7	-4.1	-4.4
	個人住民税	-6.6	0.3	-5.8	0.3	-3.9	-2.3	-0.5
	他の税	-5.5	5.1	-8.0	7.5	1.3	-12.3	-4.3
	社会保険料	-0.1	1.6	0.4	-1.7	-2.9	-3.0	-0.9
	公的年金保険料	-2.3	1.1	-1.8	-3.1	-3.5	-3.4	-1.9
	健康保険料	1.8	1.3	3.2	0.5	-	-	-
	他の社会保険料	27.6	10.6	12.5	0.4	3.7	1.4	9.6
	寄名目 増減率に 対する (%)	非消費支出	-2.7	1.3	-2.8	0.8	-3.2	-4.1
直接税		-2.71	0.45	-3.03	1.77	-1.63	-2.24	-1.33
勤労所得税		-1.22	0.02	-1.52	1.16	-1.16	-1.03	-1.11
個人住民税		-1.06	0.05	-0.88	0.04	-0.57	-0.30	-0.04
他の税		-0.43	0.38	-0.63	0.56	0.10	-0.91	-0.17
社会保険料		-0.04	0.87	0.25	-0.98	-1.65	-1.63	-0.53
公的年金保険料		-0.79	0.40	-0.64	-1.09	-1.20	-1.08	-0.70
健康保険料		0.33	0.26	0.61	0.10	-	-	-
他の社会保険料		0.43	0.21	0.28	0.01	0.09	0.03	0.25

注) *は二人以上の世帯の結果による。

<参考> 所得税・個人住民税の減税と社会保険料の改定

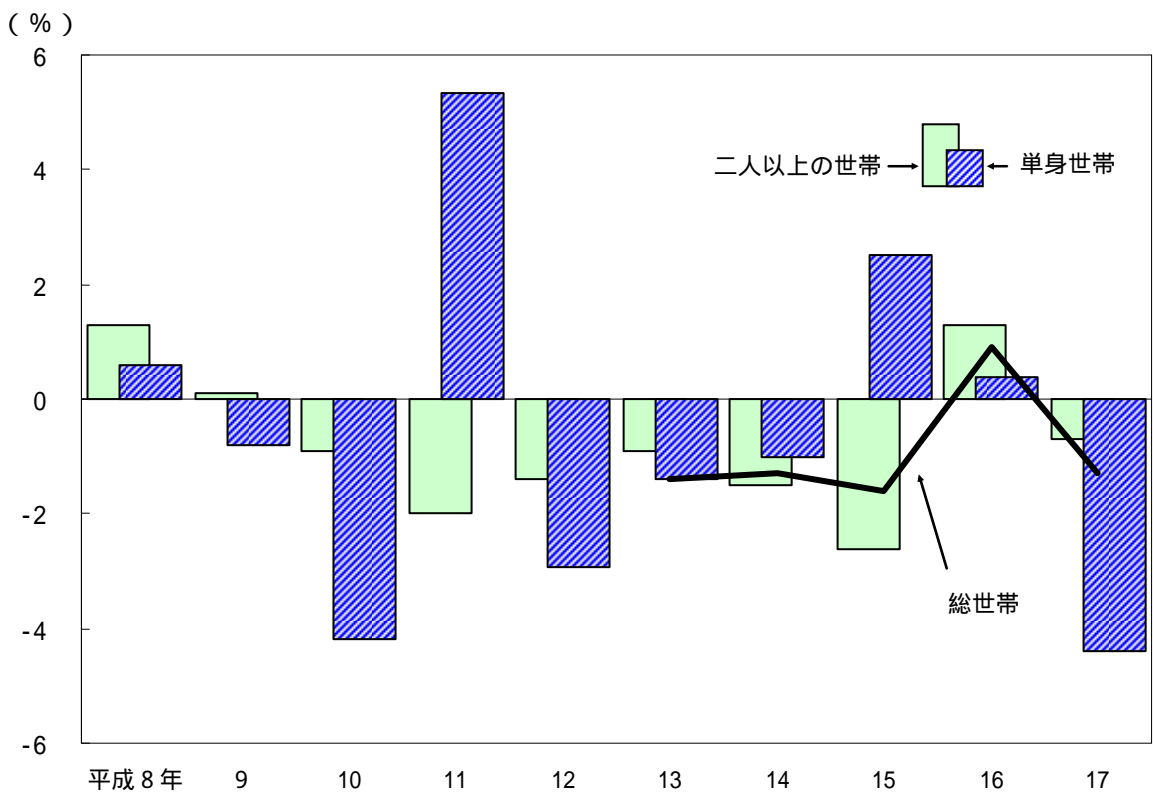
実施時期	内 容															
昭和62年 10月 12月 63年 6月 9月 12月 平成元年 1月 6月 2年 1月 6月 3年 1月 6月 6月 11月	<p>所得税（税率の緩和、配偶者特別控除の創設） 所得税年末調整（62年1月～9月分減税） 個人住民税（税率の変更、控除額の引上げ、配偶者特別控除の創設） 所得税（特例法の実施） 所得税年末調整（63年1月～8月分減税） 所得税（税率の緩和、控除額の引上げ） 個人住民税（税率の緩和） 厚生年金保険料 料率の改定 男子：1000分の124 143へ 個人住民税（控除額の引上げ） 厚生年金保険料 料率の改定 男子：1000分の143 145へ 所得税、個人住民税（1年限りの定率による特別減税） 厚生年金保険料 料率の改定 男女共：1000分の145 165へ</p>															
7年 1月 4月 6月 6月 6月 12月	<p>所得税（税率適用区分の変更、控除額の引上げ、給与所得控除率の適用範囲の引上げ） 厚生年金保険料 賞与からも1%（労使折半）を徴収 所得税（1年限りの定率による特別減税） [平成7年1月から6月までに支給された給与等に対して源泉徴収された所得税から15%を還付、上限2万5千円] 個人住民税（税率適用区分の変更、控除額の引上げ） 個人住民税（1年限りの定率による特別減税） [平成7年6月の給与からの徴収額を0円とし、平成7年分の所得税額の15%相当額（上限2万円）を控除後、7年7月から8年5月までの11か月間で徴収] 所得税（特別減税7年6月施行分の続き） [所得税の年末調整において、7年分の所得税額の15%相当額（上限5万円、7年6月還付分を清算）]</p>															
8年 6月 6月 10月 12月	<p>所得税（1年限りの定率による特別減税） [平成8年1月から6月までに支給された給与等に対して源泉徴収された所得税から15%を還付、上限2万5千円] 個人住民税（1年限りの定率による特別減税） [平成8年6月の給与からの徴収額を0円とし、平成8年分の所得税額の15%相当額（上限2万円）を控除後、8年7月から9年5月までの11か月間で徴収] 厚生年金保険料 料率の改定 男女共：1000分の165 173.5へ 所得税（特別減税8年6月施行分の続き） [所得税の年末調整において、8年分の所得税額の15%相当額（上限5万円、8年6月還付分を清算）]</p>															
10年 2月 6月 8月	<p>所得税（1年限りの定額による特別減税） [給与等の収入のある者1万8千円、扶養家族9千円を2月1日以降の所得税から減額] 個人住民税（1年限りの定額による特別減税（追加分を含む。）） [給与等の収入のある者1万7千円、扶養家族8千5百円を個人住民税から減額。平成10年6月の給与からの徴収額を0円とし、10年7月から11年5月までの11か月間で徴収] 所得税（1年限りの定額による特別減税の追加） [給与等の収入のある者2万円、扶養家族1万円を8月1日以降の所得税から減額]</p>															
11年 4月 6月 6月	<p>所得税（最高税率の引下げ及び適用区分の変更、扶養控除額の引上げ、控除率20%（上限25万円）の定率減税） 所得税（定率減税11年4月施行分の続き） [平成11年1月から3月までに支給された給与等に対して源泉徴収された所得税から20%を還付、上限4万5千円] 個人住民税（定率減税） [平成11年6月分以降の給与から所得税額の15%相当額（上限4万円）を控除して徴収]</p>															
12年 4月 10月	<p>介護保険料 第2号被保険者（40歳～64歳）徴収開始 介護保険料 第1号被保険者（65歳以上） 徴収開始（ただし、平成13年9月までは半額に軽減）</p>															
13年 4月 10月 10月 10月	<p>雇用保険料 料率の改定 一般労働者負担分：1000分の4 6へ 確定拠出年金制度開始 介護保険料 第1号被保険者（65歳以上） 全額徴収開始 株式譲渡益に対する小額非課税制度開始（平成17年末までの時限措置） [100万円まで所得税、住民税が非課税]</p>															
14年 4月 4月 10月	<p>国民年金保険料 減免 前年の所得285万円以下 半額、164万円以下 全額免除 厚生年金保険料 被保険者の年齢の上限が65歳未満から70歳未満に引き上げ 厚生年金 一部又は全部支給停止 [65～69歳の在職者のうち賃金と老齢厚生年金の月額合計額が37万円を超える場合は超過分の2分の1の額の老齢厚生年金が支給停止] 雇用保険料 料率の改定 一般労働者負担分：1000分の6 7へ</p>															
15年 4月 4月	<p>社会保険料が総報酬制へ移行</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(料率)</th> <th>月収</th> <th>+</th> <th>賞与</th> <th>月収・賞与</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>厚生年金保険</td> <td>8.675%</td> <td>+</td> <td>0.5%</td> <td>6.79%</td> </tr> <tr> <td>健康保険</td> <td>4.25%</td> <td>+</td> <td>0.3%</td> <td>4.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護保険料の改定</p>	(料率)	月収	+	賞与	月収・賞与	厚生年金保険	8.675%	+	0.5%	6.79%	健康保険	4.25%	+	0.3%	4.1%
(料率)	月収	+	賞与	月収・賞与												
厚生年金保険	8.675%	+	0.5%	6.79%												
健康保険	4.25%	+	0.3%	4.1%												
16年 6月 10月 12月	<p>市町村住民税一律3,000円へ移行</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>人口</th> <th>税額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口50万以上の市</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>人口5万～50万未満の市</td> <td>2,500円</td> </tr> <tr> <td>人口5万未満の市及び町村</td> <td>2,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>一律3,000円</p> <p>厚生年金保険料率の引き上げ 6.79% 6.967% [平成16年10月から平成29年まで毎年0.354%引き上げ] 所得税（配偶者特別控除のうち配偶者控除に上乗せして適用される部分が廃止）</p>	人口	税額	人口50万以上の市	3,000円	人口5万～50万未満の市	2,500円	人口5万未満の市及び町村	2,000円							
人口	税額															
人口50万以上の市	3,000円															
人口5万～50万未満の市	2,500円															
人口5万未満の市及び町村	2,000円															
17年 1月 4月 4月 4月 6月	<p>所得税（65歳以上の公的年金等の所得定額控除額の引き下げ 100万円 50万円） 国民年金保険料の引き上げ 月額13,300円 13,580円 [平成17年4月から平成29年まで毎年280円引き上げ] 雇用保険料 料率の改定 一般労働者負担分：1000分の7 8へ 個人住民税（配偶者特別控除のうち配偶者控除に上乗せして適用される部分が廃止）</p>															

(3) 可処分所得は2年ぶりの実質減少

可処分所得(実収入から税金, 社会保険料などの非消費支出を差し引いた額)は 398,856 円で, 前年に比べ名目 1.7%の減少, 実質 1.3%の減少となり, 名目, 実質とも2年ぶりの減少となった。

可処分所得の動きをみると, 景気が低迷したことなどにより実収入が減少したことから, 平成 13 年, 14 年及び 15 年は, それぞれ実質 1.4%, 1.3%, 1.6%の減少となった。16 年は実収入が増加したことから実質 0.9%の増加となったものの, 17 年は実収入が減少したことから実質 1.3%の減少となった(図8, 表5)。

図8 可処分所得の対前年実質増減率の推移(全国・勤労者世帯)

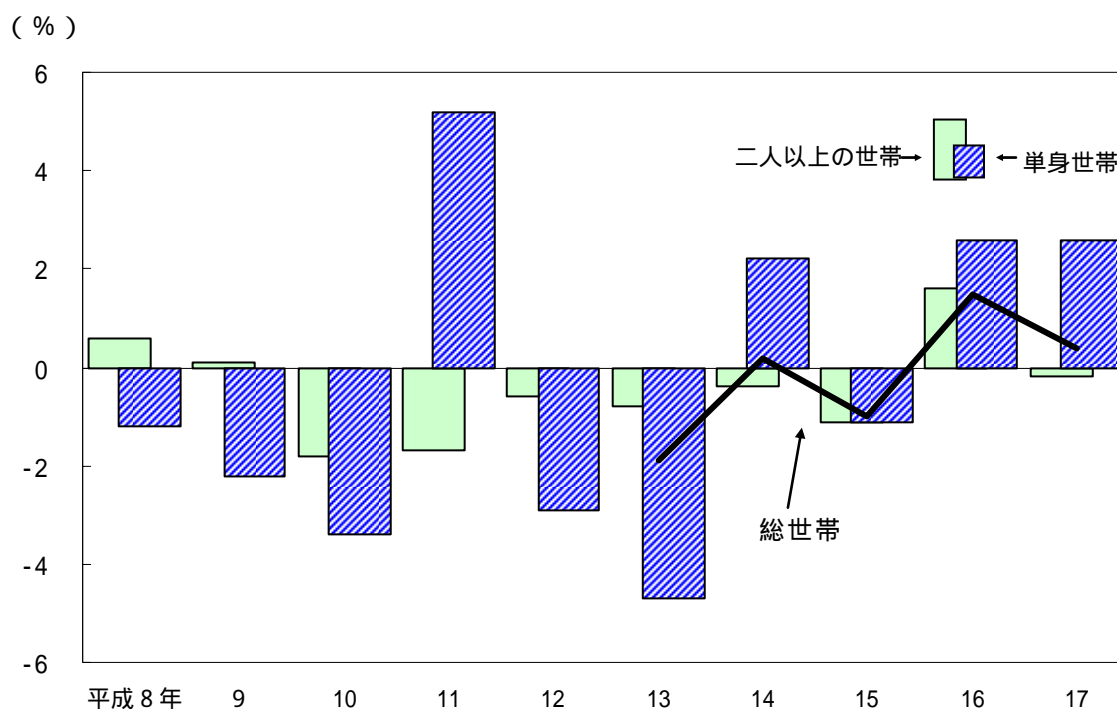


(4) 消費支出は2年連続の実質増加

消費支出は296,790円で、前年に比べ名目は同水準、実質0.4%の増加となり、実質は2年連続の増加となった。

消費支出の動きをみると、平成13年は臨時収入・賞与の減少などにより実収入が減少したこともあって実質1.9%の減少となった。平成14年は実質0.2%の増加となったものの、15年は実収入の減少などもあって同1.0%の減少となった。平成16年は実収入が増加したこともあって、実質1.5%の増加となった。平成17年は保健医療が増加したこともあって、実質0.4%の増加となった(図9)。

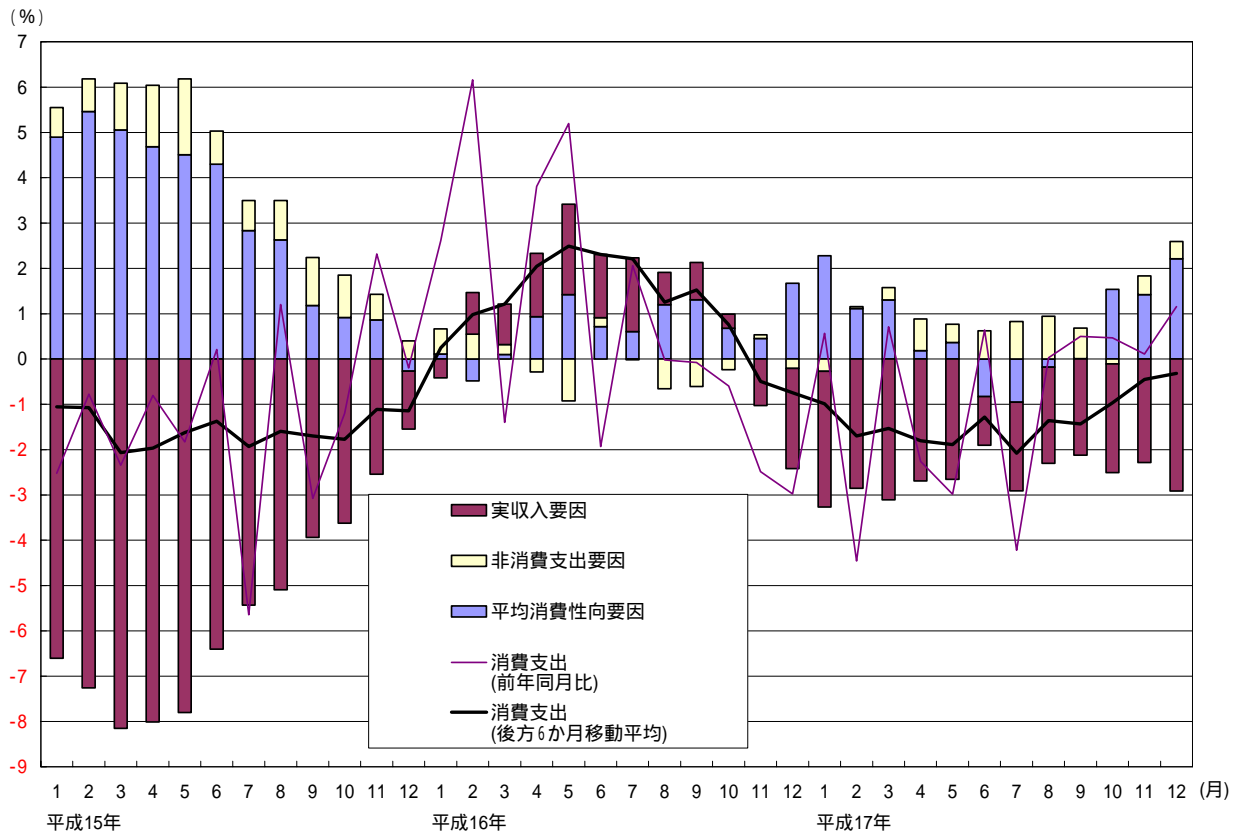
図9 消費支出の対前年実質増減率の推移(全国・勤労者世帯)



消費支出の前年同月比の動きを後方6か月移動平均*をとって月別にみると、平成16年11月を境に消費支出は実質減少傾向となった。平成17年前半は前年のうるう年の反動などもあって、消費支出の実質増減率の減少幅が拡大したが、平均消費性向要因の寄与の減少幅が7月を境に縮小し、10月に増加に転じたこともあって、消費支出の実質減少傾向は続いているものの実質増減率の減少幅は縮小している(図10)。

注) * 後方6か月移動平均とは、6か月間の移動平均を過去の時点に遡って繰り返す方法である。例えば、12月における後方6か月移動平均の値は、7月～12月の時系列データの平均値を計算したものである。

図10 消費支出の月別対前年同月実質増減率に対する要因別寄与度の推移
(全国・二人以上の世帯)



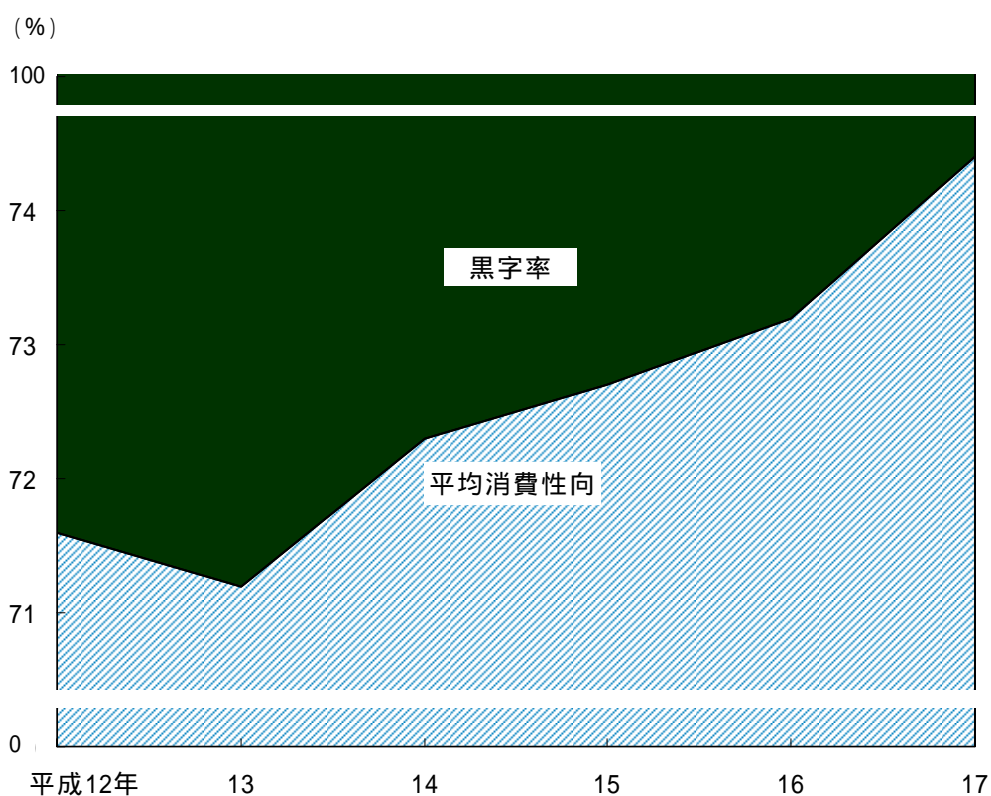
注) 勤労者世帯と無職世帯の加重平均の結果による。

(5) 平均消費性向は4年連続の上昇

平成17年の勤労者世帯の平均消費性向(可処分所得に対する消費支出の割合)は74.4%となり、13年から4年連続の上昇となった(図11)。

一方、黒字(可処分所得から消費支出を差し引いた額)は102,066円で、前年に比べ名目6.2%の減少となった。

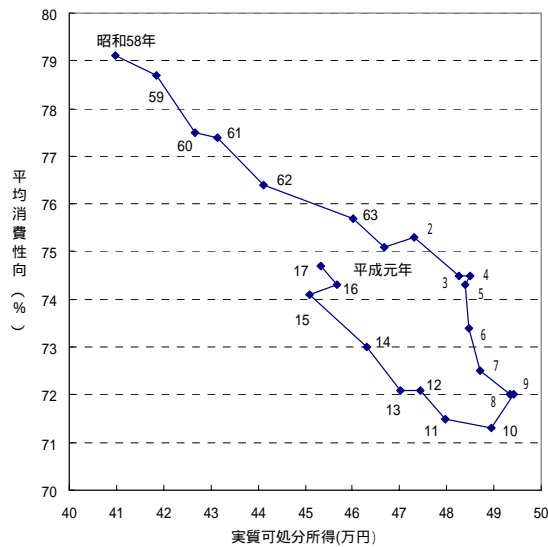
図11 平均消費性向と黒字率の推移(全国・総世帯のうち勤労者世帯)



(6) 実質可処分所得と平均消費性向の推移

二人以上の世帯の実質可処分所得と平均消費性向の推移をみると、平成3年までは実質可処分所得の増加に伴い平均消費性向は低下傾向にあり、4年以降は実質可処分所得の増加が鈍化傾向となったものの平均消費性向は低下傾向となった。しかし、平成11年から15年までは実質可処分所得の減少に伴い平均消費性向は上昇傾向となった。平成16年は一時的に実質可処分所得が増加となったが平均消費性向は上昇した。平成17年は再び実質可処分所得の減少に伴い平均消費性向は上昇となった。(図12)。

図12 実質可処分所得と平均消費性向の推移(全国・二人以上の世帯のうち勤労者世帯)



(注) 実質可処分所得とは、可処分所得を消費者物価指数(平成12年基準の持家の帰属家賃を除く総合)で実質化したもの。

(7) 勤労者世帯の実収入は単身世帯が二人以上の世帯の0.62倍

平成17年の単身世帯のうち勤労者世帯の1か月平均実収入(322,634円)は、二人以上の世帯のうち勤労者世帯の1世帯当たり1か月平均実収入(524,585円)の0.62倍となっている。

実収入のうち、勤め先収入についてみると、単身世帯は305,105円で、二人以上の世帯(493,829円)の0.62倍となっている。

非消費支出は、単身世帯が47,798円、二人以上の世帯が83,429円となり、実収入に占める割合はそれぞれ14.8%、15.9%となっている(図13、図14、表8)。

図13 実収入の内訳(全国・勤労者世帯)

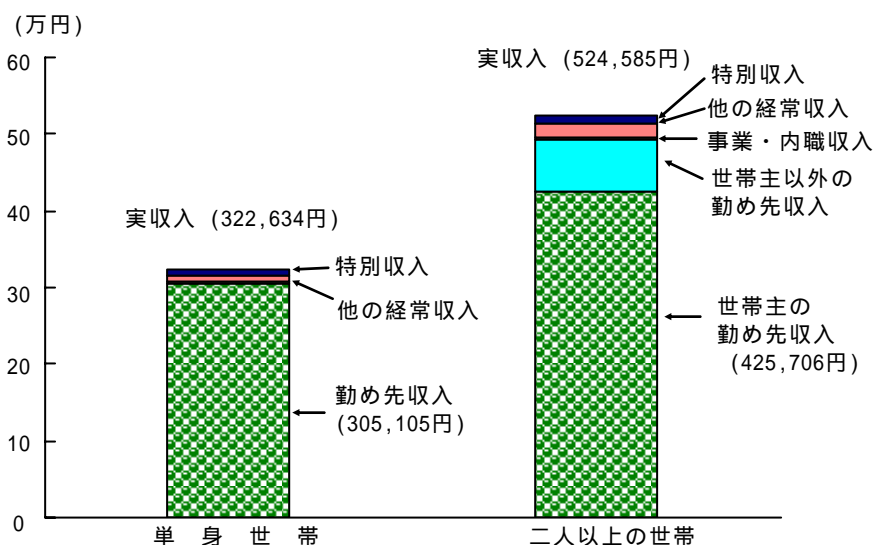


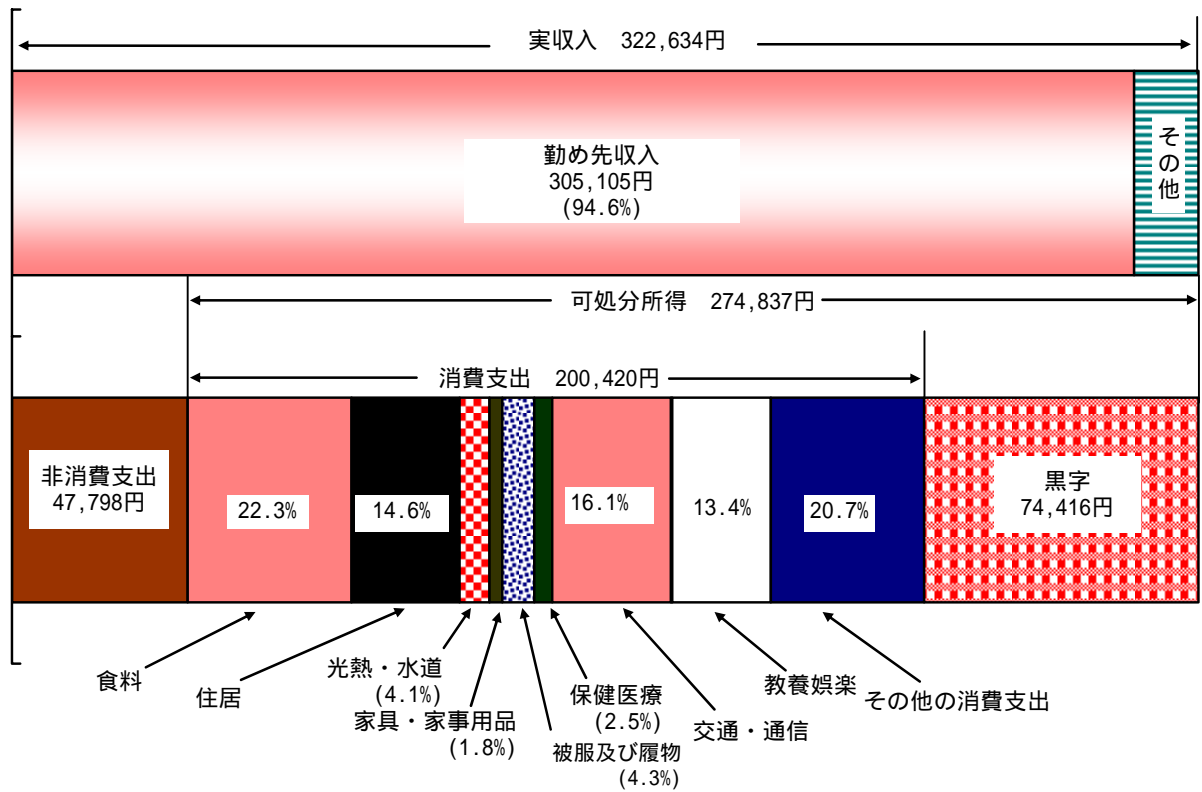
表8 実収入及び消費支出の費目別支出金額と構成比(全国・勤労者世帯)

項目	月平均額(円)		構成比(%)		比率(倍)
	単身世帯	二人以上の世帯	単身世帯	二人以上の世帯	単身世帯 二人以上の世帯
世帯人員(人)	1.00	3.46	-	-	-
有業人員(人)	1.00	1.66	-	-	-
世帯主の年齢(歳)	39.8	46.9	-	-	-
持家率(%)	22.5	68.7	-	-	-
実収入	322,634	524,585	100.0	100.0	0.62
勤め先収入	305,105	493,829	94.6	94.1	0.62
世帯主収入	305,105	425,706	94.6	81.2	0.72
定期収入	267,188	360,004	82.8	68.6	0.74
臨時収入・賞与	37,917	65,702	11.8	12.5	0.58
可処分所得	274,837	441,156	-	-	0.62
消費支出	200,420	329,499	100.0	100.0	0.61
食料	44,659	70,947	22.3	21.5	0.63
外食	22,161	13,941	11.1	4.2	1.59
住居	29,253	21,839	14.6	6.6	1.34
家賃	27,474	15,242	13.7	4.6	1.80
光熱・水道	8,211	21,328	4.1	6.5	0.38
家具・家事用品	3,694	10,313	1.8	3.1	0.36
被服及び履物	8,685	14,971	4.3	4.5	0.58
保健医療	4,972	12,035	2.5	3.7	0.41
交通・通信	32,314	46,986	16.1	14.3	0.69
教育	257	18,561	0.1	5.6	0.01
教養娯楽	26,836	32,847	13.4	10.0	0.82
その他の消費支出	41,538	79,671	20.7	24.2	0.52
非消費支出	47,798	83,429	-	-	0.57
黒字率(%)	27.1	25.3	-	-	-
平均消費性向(%)	72.9	74.7	-	-	-
非消費支出/実収入(%)	14.8	15.9	-	-	-

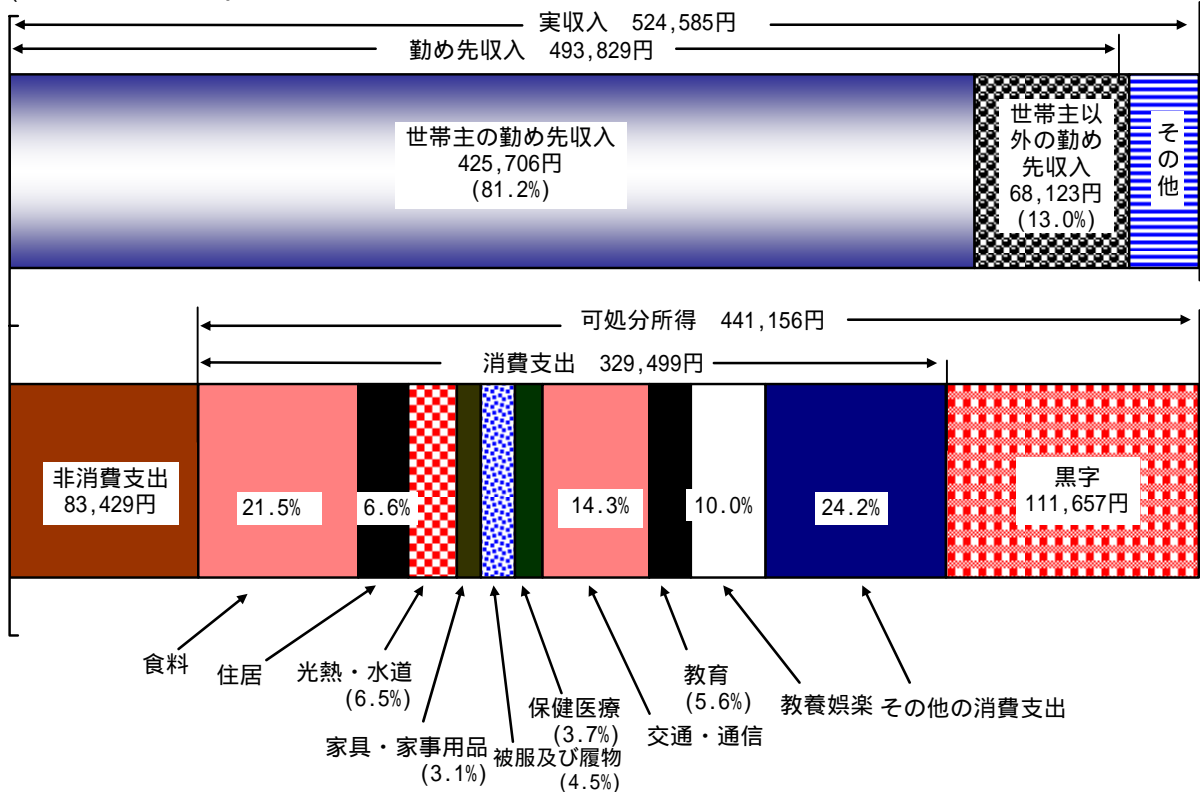
(注) 単身世帯の「世帯主収入」は、「勤め先収入」である。

図 14 実収入及び消費支出の構成比（全国・勤労者世帯）

(単身世帯)



(二人以上の世帯)



3 総世帯のうち勤労者以外の世帯の家計

消費支出は初の実質増加

平成 17 年の勤労者以外の世帯(平均世帯人員 2.28 人, 世帯主の平均年齢 65.6 歳)の消費支出は, 1 世帯当たり1か月平均 232,193 円で, 前年に比べ名目 0.3%の減少, 実質 0.1%の増加となった(図 15)。

図 15 消費支出の対前年実質増減率の推移(全国・総世帯のうち勤労者以外の世帯)

